

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 新富町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	879	農業就業者数	1,391	認定農業者	386
自給的農家数	169	女性	608	基本構想水準到達者	—
販売農家数	710	40代以下	281	認定新規就農者	12
主業農家数	360	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	43			集落営農経営	4
副業的農家数	307			特定農業団体	0
				集落営農組織	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草地	
耕地面積	1,100	1,060	—	—	—	2,160
経営耕地面積	914	927	815	67	45	1,841
遊休農地面積	6.2	6.7	6.0	0.7	0	12.9
農地台帳面積	1,177.5	1,423.7	1,423.5	0.2	0	2601.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	8	8			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			
農地利用最適化推進委員			8	8	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,160ha	1,555.9ha	71.7%
課 題	一定の集積が進んでいるが、畑地での集積が今後の課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,620 ha (うち新規集積面積 40.5 ha)
	目標設定の考え方:担い手への農地集積率75%を目標とした場合の集積面積
活動計画	担い手への農地集積・集約化の推進のため、人農地プランと中間管理事業を活用して、当該農地周辺の担い手を把握し、担い手への集積・集約に努めていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.9ha	0.4ha
課 題	現在、町としてもJAと連携し、新規就農施策に力を入れているところであるが、関連機関と新規就農に施策を継続していくことが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	JAや産業振興課担い手担当と連携し、農地情報の提供、また農地の貸借、所有権移転を結びつけ、就農を支援。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,172.9ha	12.9ha	0.6%
課 題	高齢化により耕作や管理が困難になってきている。引き続き解消に取り組んでいるが、担い手不足により、特に農地整備が進んでいない地域の解消に苦慮。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地率1%以下の現状を維持することを目標とする			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	1.管内全域にかけて目視による調査を実施 2.調査区域を大字毎に区切り、担当地区の農業委員による調査 3.遊休化している場合には、当該農地をさらに詳しく調査を行い、記録に残す。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,160ha	0ha
課 題	農地所有者の農地法に対する認識不足により転用しているケースがあり、特に現況地目の認識の点において、特に見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロール
------	----------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入